

調査報告書

平成○年○月○日、○○○○株式会社の取締役を選任されたので、会社法第 46 条の規定に基づいて調査した。その結果は次のとおりである。

調査事項

1. 定款に記載された現物出資財産の価額に関する事項（会社法第 33 条第 10 項第 1 号及び第 2 号に該当する事項）

定款に定めた現物出資をする者は発起人○○○○であり、出資の目的たる財産、その価格並びにこれに対し割り当てる設立時発行株式の種類及び数は下記の通りである。

イ ○○○○○○ 数量：○台 価額：金○円

これに対し割り当てる設立時発行株式 普通株式 ○株

① 上記イについて、時価金○万円と見積もられるべきところ、定款に記載した評価価格はその約 6 分の 5 の金○万円であり、これに対し割り当てる設立時発行株式の数は普通株式○株であるところから、当該定款の定めは正当なものと認める。

2. 発起人○○○○の引受けにかかる○株について、平成○年○月○日現物出資の目的たる財産の給付があったことは、別紙財産引継書により認める。

3. 平成○年○月○日までに払込みが完了していることは、払込があったことを証する書面により認める。

4. 上記事項以外の設立に関する手続きが法令又は定款に違反していないことを認める。上記のとおり、会社法の規定に従い報告する。

平成○年○月○日

株式会社○○○○

設立時取締役 ○○○○ 印

設立時監査役 ○○○○ 印

代表取締役の印鑑は、登記所に提出した印鑑を押印します。
登記所に提出した印鑑が押印されていない場合は、署名者全員の実印を押印し、印鑑証明書を添付します。